



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

今年こそ「未来に誇れる日本」のため、
政治不信を一掃し、
日本経済を再び成長軌道へ！

さわやかな大谷翔平選手の L.A. ドジャース入団の報道と終盤国会を揺るがした「派閥パーティ裏金問題」をめぐる暗いニュースが交錯する中、複雑な思いで年を越しましたが、新年早々、能登半島大地震と日航機事故が重なり、波乱の年明けとなりました。

尊い命を落とされた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。政府与党挙げて、一日も早い復旧復興を実現します。

先ず、「政策」以前の問題として、今回の「政治とカネ」事件について、自民党国会議員として率直にお詫びせねばなりません。もちろん、私自身は、政治活動に係る全ての収支は報告・公開しております。

しかし、自分は潔白だと叫ぶだけでは済まされないほど事態は深刻です。政治への信頼回復、とりわけ自民党政治に対する国民の皆さまの不信感の払拭に全力を挙げねばなりません。

「政治資金規正法」を改正し、
透明性を確保せよ！

緊急に改革すべきポイントは、以下の3つだと考えます。

第一に派閥によるパーティを禁止すると共に、
収支報告に関し会計責任者と国会議員との間に

原則として「連座制」を適用するよう政治資金規正法を改正すること、第二に不透明で恣意的な運用が常態化している政党の「政策活動費」を抜本的に見直すこと、第三に旧文通費の用途を透明化すること、などです。

現行の政治資金規正法では、議員側からの積極的な働きかけが認定できない限り処罰されるのは会計責任者のみということになってしまいますが、これを原則「連座制」にして、会計責任者による独断専行が立証されない限り議員も処罰の対象となるよう法改正するものです。

これにより、収支報告書不記載に対する抑止が高まると考えます。いずれにせよ、政治とカネをめぐることは、法律以前に、私自身も含め政治家が厳しく自らを律する姿勢が求められると考えます。

その上で、日本経済を再び成長軌道に乗せ、国民の暮らしを豊かにするための政府与党の総合政策を、令和6年度予算案および税制改革大綱に沿って説明させていただきます。

「物価高に負けない賃上げ」を実現し、
デフレから完全脱却！

私が最も重視するポイントは、以下の3つです。

- (1) 給料が上がる経済の構築
・・・来年の夏までに
- (2) こども達の未来を保障する社会の実現
・・・数年以内に
- (3) 再び成長する日本経済の創造
・・・中長期を見据えて

長島昭久プロフィール

(裏面につづく)

自由民主党・衆議院議員(7期目)。東京30区(府中市・多摩市・稲城市)選挙区支部長。
自民党 政務調査会副会長、国際局長代理、児童の養護と未来を考える議員連盟会長。衆議院 安全保障委員会委員。
日本スケート連盟会長、日本スポーツ協会参与、東京都銃剣道連盟会長、東京都ディスクゴルフ協会名誉会長、東京都ゴルフ連盟相談役。昭和37(1962)年2月17日生まれ。寅年。慶應義塾大学大学院修了。米国ジョーンズ・ホプキンス大学で修士号取得。
これまでに、防衛大臣政務官、首相補佐官、防衛副大臣を歴任。趣味は大相撲・スケート観戦、読書、水彩画。妻と娘2人。

(1) 家計の可処分所得を拡大し、消費拡大からデフレ完全脱却への道筋を描くため、

①定額減税 (2024 年度の所得税・住民税から納税者本人と扶養家族一人当たり 4 万円を差し引く：4 人家族なら 16 万円)、

②賃上げ促進税制の大幅拡充・延長 (大企業や中小企業に加え、新たに「中堅企業」にも税制優遇措置を拡張し、物価高に負けない賃上げを全ての企業に促す)、

③非課税扱いの経費として計上できる「企業交際費」を 5000 円から 1 万円に倍増 (中小企業向け交際費年間 800 万円まで損金扱いできる特例も延長)、

④すでに昨年 10 月から実施している「106 万円 /130 万円の壁」の撤廃により、安心して働ける環境を整えます。

「年収の壁・支援強化パッケージ」が2023年10月から始まりました！

106万円の壁
従業員101人以上の企業で働くパート・アルバイトの方

106万円を超えると…
厚生年金・健康保険への加入が必要
収入減

年収の壁で手取りが下っちゃう

新たなサポート！
手取りを減らさない企業に1人あたり最大50万円を支援。
収入減を防ぎ、手取りが増やせます。

これまで
手取り -106万円
給与収入 106万円の壁

これから
手取り -106万円
給与収入 106万円の壁
新たなサポート！
保険料相当額の手当を支給した企業に助成

これまで 厚生年金・健康保険の保険料を払うと、手取り減。
これから 厚生年金・健康保険の保険料を払っても手取りはそのまま上昇。

130万円の壁
従業員100人以下の企業で働くパート・アルバイトの方

130万円を超えると…
国民年金・国民健康保険への加入が必要
収入減

年収の壁がなかったらもっと働いてもらえる…

新たなサポート！
一時的に130万円を超えても被扶養者認定が可能。
収入減を防ぎ、手取りが増やせます。

※パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者認定が可能となります。

年収の壁とは…
会員の配偶者などで、パートやアルバイトをされている方は、年収106万円や130万円など一定以上の収入になると、社会保険料を支払う必要が発生します。そのため、手取り収入が減ることを避けるため、働きたいのに一定の水準以上は働くことを控える、それが「年収の壁」と言われるものです。

ご不明な点があるときは
「年収の壁」相談相談窓口にご相談ください。
コールセンター
0120-030-045
受付時間：平日8:30～18:15
(土・日・祝日と年末年始を除く)

発行：自由民主党広報本部 編集責任者：広報本部長 平井卓也 Copyright © 2023 The Liberal Democratic Party of Japan All right reserved.

(2) こどもの未来を保障するために、

①児童手当の対象を高校生まで拡大し所得制限も撤廃、②その代わりに、扶養控除については、現行の所得税 38 万円を 25 万円に、住民税 33 万円を 12 万円に縮小する方針ですが、政府試算では高校生への児童手当月額 1 万円 (年 12 万円) が支給されれば、手取り額は世帯収入に

応じて 3.9 万円から 12 万円増える見込みです。
③扶養控除の見直しに合わせ、ひとり親への税制優遇も拡充、④すでに縮小が決まっていた住宅ローン減税は、子育て世帯や若者世帯に限り上限額を 1 年延長する、など。

(3) 中長期の成長政策として、半導体や脱炭素など国際競争が激化する戦略物資や技術革新についての国内回帰をさらに促進するため、「戦略分野国内生産促進税制」(法人税を 10 年間最大 4 割控除) を新設します。

これは、欧米など各国が優遇税制によって有力企業の囲い込みを図っていることに対する競争政策の一環で、大規模な企業支援を通じて国内投資を後押しし、賃上げや経済成長につなげていくものです。

すでに、台湾の最先端半導体メーカー TSMC の誘致で活況を呈する熊本はじめ、北海道や広島、三重など海外企業との提携や海外からの投資の拡大によって、中長期の経済成長を軌道に乗せていきます。

デフレよ、さらば！「未来に誇れる日本」に増税は必要なし！

このように、来年度予算案や税制改革大綱で示した道筋こそ、政府が目指す「物価高に負けない賃上げ」トレンドを遅くとも来年度夏のボーナス支給時期までに確かなものとし、30 年続いた重苦しいデフレからの完全脱却を実現するものです。

それが達成されれば、税金は自ずと拡大しプライマリー・バランスの黒字化は実現するでしょう。つまり、増税の必要はないのです。

私も、引き続き、働く人々の給料が上がり、子ども達の未来を守り、日本経済を成長させる政策実現のために、全力で国政に邁進してまいります。

衆議院議員 長島昭久 揮

